

こうか市民活動ネットワーク規約

(名称)

第1条 この会の名称は、こうか市民活動ネットワーク（こうか市民活動の会）とします。

(目的)

第2条 甲賀市の魅力を発見し、より豊かで住みよいまちにするために、市民やNPO、自治会、行政（市）が同じテーブルにつき、それぞれがまちづくりの担い手として何ができるのかを話し合い、提案、行動（協働）、発信する場とします。

(活動内容)

第3条 活動内容は次の通りとします。

- ・会員の交流会、情報交換会を開催します。
- ・研修会やセミナーなどを開催し協働のあり方の学びの場をつくります。
- ・地域の良さ（魅力）を発見する場を提供します。
- ・市民の視点で協働社会を形成していくことを目的にした活動を支援します。
- ・広報及び啓発、市民活動のネットワーク化と支援センターづくりを目指します。

(会員)

第4条 会員資格は次のとおりとします。

- ・甲賀の地域を愛し、地域づくりに情熱をもっている人なら誰でも参加できます。
- ・甲賀でボランティアや市民活動を始めたい、またすでに活動している人やグループの参加もできます。

(役員)

第5条 本会の役員は総会において選任します。但し、役員に欠員が生じた場合には、役員会において補充できるものとします。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 1名
- (3) 幹事 20名以内
- (4) 会計監事 2名

(事務局)

第6条 事務を処理するために事務局を置きます。当面の間、事務局は市民生活課におきます。

(会費)

第7条 当面の間は無料とします。活動状況により会費を定めることがあります。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は別に定めます。

付則

- 1 この規約は、2005年10月10日から施行します。
- 2 この規約は、2006年7月16日から施行します。

こうか市民活動ネットワーク 2006年度 役員

代表	大平 正道	(しがらき狸学会)
副代表	林田 久充	(NPO 法人 エルダール旅倶楽部 琵琶湖講座実行委員会)
幹事	松島 津由子	(NPO 法人 甲賀文化 輝き)
	杉田 光	(NPO 法人 ふれ愛パーク)
	木村 光一	(甲賀諸子百家)
	糸井 豊美	(水口21世紀まちづくり委員会)
	岡村 久悦	((社) 水口青年会議所)
	西沢 健	((社) 水口青年会議所)
	志茂 文明	(甲賀諸子百家)
	大川 秀夫	(淡海フィランソロピーネット)
	鈴木 陽之	(NPO 法人 秀明自然農法ネットワーク)
	鹿田 由香	(育児ひろば アプリコット)
立岡 むつみ	(県読連 鈴鹿読書グループ)	
田中 松太郎	(NPO 法人 ござれ GO-SHU)	
久保隅 聡	(龍谷大学大学院)	
会計幹事	殿城 弘子	(地域ボランティアコミュニティーセンター ミモザの広場)
	水谷 光明	(信楽歴史街道をたずねる会)
事務局	甲賀市役所市民生活課	